

鳥取県告示第788号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年12月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|-----------------------|-----------------|-------------|
| 太田歯科医院 | 鳥取市吉方温泉三丁目852-8 | 平成24年10月1日 |
| だんだん調剤薬局 | 米子市両三柳4482-12 | 〃 |
| 山藤医院 | 鳥取市大榎町17 | 平成24年10月22日 |
| 医療法人たかすりウマチ・整形外科クリニック | 鳥取市叶288-11 | 平成24年11月1日 |